

## 平成30年度第7回府中市子ども・子育て審議会 議事録

▽日 時 平成31年3月4日（月） 午後3時～

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、平田副会長、山崎委員、二瓶委員、臼井委員、植松委員、久保委員、木下委員、栗原委員、林委員、高橋委員、田中委員、仲委員、酒井委員、堀越委員、墓田委員、畑山委員、（17名）

事務局側 沼尻子ども家庭部長、柏木こども家庭部次長、二村子育て支援課子ども政策担当主幹、市ノ川子育て支援課主幹、横道健康推進課長、柳下保育支援課長、吉本保育支援課長補佐、松本児童青少年課長補佐、向山障害者福祉課長補佐、横山保育支援課支援計画係長、須田保育支援課認定給付係長、三宅児童青少年課放課後児童係長、藤川児童青少年課青少年係長、若山子育て支援課推進係長、隅内子育て支援課推進係職員、河野子育て支援課推進係職員（16名）

株式会社浜銀総合研究所、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

▽欠席者 宮前委員、木嶋委員、中田委員（3名）

▽傍聴者 なし

### 【次第1 開会】

#### 事務局

皆様こんにちは。少し遅れている委員さんもいらっしゃいますが、定刻になりましたので、これより審議会を開催したいと思います。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また本日は足元の悪い中、本審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは、ただいまより平成30年度第7回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

（※事務局 資料確認）

では、続きまして事務局より2点ご報告をさせていただきます。1点目、本日の委員の出欠状況についてです。本日欠席のご連絡をいただいている委員につきましては、宮前委員、木嶋委員、中田委員の3名でございます。また、木下委員につきましては、都合により遅れるとの連絡をいただいております。なお、本日の会議には委員20名の内、現時点で16名の委員にお集まりいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目、本日の審議会の傍聴についてです。府中市付属機関等の会議の公開に関する規則により、2月21日号の広報ふちゅう及び市のホームページで募集をいたしましたが、応募はございませんでしたのでご承知おきください。

連絡事項は以上となります。それではこれから議題に移らせていただきますので、ここからの進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。発言する際のマイクの使用についてご協力をお願いい

たします。それでは会長、よろしく願いいたします。

## 【次第2 議題（1）新たに事業の開始を予定する特定教育・保育施設の利用定員について】

### 会長

皆さん、こんにちは。お足元悪い中ありがとうございます。本会議もこれが7回目で最後になります。よろしく願いいたします。

本日の議題の1番目になりますが、新たに事業開始を予定する「特定教育保育施設の利用定員について」が議題でございます。これについて事務局より説明をお願いいたします。

（※事務局 資料24「新たに事業開始を予定する特定教育保育施設等の利用定員について」説明）

### 会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

### 委員

参考2の目標事業量と実績見込みのところで質問します。提供事業量の実績見込みの中で、認可外保育施設等Dとありますが、最近増えてきている内閣府主導でやっている企業主導型保育施設というのがありますが、その辺りは含まれているのでしょうか。

### 事務局

企業主導型保育所につきましては、今回の認可外保育施設には含まれておりません。認証保育所等は含まれておりますが、企業主導型は対象外とさせていただいております。

### 委員

府中市では、どれくらいできるかを把握されているのでしょうか。

### 事務局

企業主導型の保育所につきましては、事前になかなか情報が入ってきておりません。今現在、2施設、企業主導型の保育事業所が府中市内にごございます。今後そういったものが出来ていくかについての情報は入ってきておりません。

### 会長

ありがとうございました。なんのことか、と思われる方もいらっしゃると思いますので、簡単に説明いたします。

今、保育所では、従来型の認可保育所、公立、私立とございます。それと今回の新制度で新しくできた、地域型の小規模な保育所、定員が19人以下のものですが、府中市が認可するという形で、認可制度になって、ずいぶん色々改善されました。そういう認可施設以外に認可されていない、届け出でやっている保育施設がございます。いわゆるベビーホテルも全て含まれます。その中にはいろいろあります。

それ以外に委員がおっしゃってくれた、内閣府が待機児解消等のために新しく作った、企業主導型保育所というものがあります。

府中市が認可したり、OK したりするような施設ではなくて、直接内閣府と交渉して作れるようになります。どこで誰が作ったのか、誰が把握しているのかが難しく、東京都はある程度把握していなくてはいけないと思いますが。これは認可外の施設です。認可外の施設というのは、ベビーホテルもそうですが、府中市が管轄しているわけではないです。もしやるとしたら、ちゃんとした最低の基準はあるのですが、クリアしているのかは、東京都が管理しております。これは東京だけで千何百もあります。そこに東京都の場合は、企業主導型は認可外としていれています。認可外としてカウントするので、東京都が管轄しなくてはいけないことが増えてきています。しかし市町村に行きますと、企業主導型というのは、市町村管轄ではございません。お金も直接出すわけでもございません。どこにどれだけのものがあるかは、実は明確に把握しづらいということがあり、これは大きな課題となっています。府中市にあるのに、市がどういうことをやっていて、どのような規模なのか把握できていない。例えば事件、事故がおきた場合、どうするのかというのはあります。今、子ども子育て支援制度の見直しが行われておりますので、そこで出てくる1つのテーマになってくると思います。どんどん作ればいいということではないと思うんですが、そういう制度になっています。2つ作ることは確認されているのですが、それ以上作る予定があるかについては、わかりません。

大きな社会福祉法人で何十年も保育所をやっているところが、自分の法人の職員のための保育所を別に作るというのもあり、それは大体企業主導型であります。色々なタイプがあります。それは今回のものにはカウントしていません。カウントする為にはきちんと把握しなくてはいけないので、カウントしておりません。

実際に内閣府と情報を交流して、しっかり掴まなくてはいけないところが出てくると思います。今のご意見もありましたし、今後配慮していただきたいと思います。

今回審議していただきたいのは、利用定員になります。2号が162人、3号が18+89人の107人である程度、待機児童問題は解消しますが、それでも目標とする人数には届かないという現状があります。来年増やすことも考えておりますので、その段階でこの数字をクリアしたいという説明でした。これでもよろしいでしょうか。審議会で利用定員について確認したということで、ありがとうございました。

一つ説明忘れました。定員についてですが、利用定員と認可定員というものがあって、前回は話題になりました。今回は分かりやすく、利用定員という名称にして、認可する時の条件として、これだけとして実際に募集する時の数は一致しております。そのように理解いただきたいと思います。

今日は7回目で、そんなに審議事項がなくて、審議するのはこれだけになります。もう1つ審議会で知っておかなくてはいけないことがございますので、報告事項として事務局より2点説明お願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(※事務局 資料21 「福祉施設発達支援センター(仮称)整備基本構想の策定について」説明)

## 会長

ありがとうございました。これは審議ではありません、更にこの審議会の案件ではなくて、別にあります。府中市障害者等地域自立支援協議会という組織がございまして、そちらで練ってこられた案がまとまったということの報告でございます。

分かりやすくいたしますと、発達障害が親御さんの不安志向になってきて、同時に幼稚園、保育園、小

学校などで、うまく生徒指導が出来ないというお子さんが増えているのではないかと、しかし、それが本当に障害なのか、それとも個性強いお子さんなのかという判断は難しいです。ともかく相談したいということ。小児科医院でも、発達障害という障害については、お医者さんでも若いころ一切勉強したことがないという方がほとんどです。最近、発達障害者支援法というものができてから、ようやくジャンルとして認められたわけです。

いわゆる自閉症など、はっきりしている部分があれば、それ以外にもさまざま症状があって、大元のアメリカの精神医学会では細かく分けるのはやめようということになっています。自閉症スペクトラム障害という名前でまとめています。日本では自閉症とつけると強いから、自閉スペクトラム症として、障害とつけるのはやめています。スペクトラムというのは、色々な形があるという意味です。その中には字がうまく書けないという識字障害なども入っていますね。脳のどこかに、遺伝的な要因が異常だと言われていますが、遺伝子のレベルで何か異常があって、そのために特定のことが苦手だ、数を計算するのが苦手など、そういうことを自閉スペクトラム症という形でおおまかにしか分けられなくなってます。そういうお子さんに対してどのように支援するのか国際的にもとても大きな課題になっていて、出来たら赤ちゃんの時からそういう傾向のある子は丁寧にやっていると、問題は大きくならずに済むとか、食べ物が変わると症状が治まってくる等言われてます。アメリカでは牛乳を飲むのをやめたら、一切症状がなくなったというケースが報告されたりしています。カリフォルニア州で多いのが、カリフォルニアではマグロを食べることが多いのですが、マグロは海中の有機水銀をもつプランクトンを食べちゃって、マグロを食べると母体に有機水銀がたまるので、日本の厚労省も原則妊婦はマグロを食べてはいけないと出していますが、なかなか広まっていません。水銀が ADHD に関係しているということが分かってきました。食べ物によってある程度コントロールできることがあるとか、生活スタイルを少し変えるとコントロールできるとか、色々な研究が始まってきています。でも、実際には空気を吸うだけで、色々なものを吸い込んでしまうし、食べ物も添加物だらけですから、それがどう影響しているかは実はあまりよくわかっていません。国民総ぐるみで、それを克服するために努力しなくてはならないし、実数としても増えているのではないかと世界中でも言われています。そこでお母さん方も、とても心配ですから相談したいですが、相談を受ける方もそれほど専門性があるわけではなくて、学問的な新しい知識がどんどん出てきても、それを勉強する暇もないから、古いことを言っておられる方も多いです。その辺りは市としてどういうふうに親の子育て支援、安心感を与えられるかを考えないといけないと思います。自立支援協議会でも審議されていますが、テーマとしてはここも関係していると思います。ということで、児童発達支援センターというところを、もう1つ作らないと間に合わなくなってきたので、作りますというご報告です。中身はこれから詰めていくと思いますが、ご承知おきください。

聞いておきたいことなどございましたらお願いします。特にご質問がなければ、来年度の会議についてお願いいたします。

## 事務局

来年度の府中市子ども子育て支援会予定について、参考資料に基づき説明いたします。

平成 31 年度の予定としましては、今年度と同様に 7 回の開催を予定しております。日程としましては、記載の通りと考えておりますが、5 月のみ 2 日間候補日をいただいておりますので、確定次第ご連絡を差し上げたいと思います。

続いて、平成 31 年度の大きな議題としましては、府中市子ども子育て支援事業計画が主なものになります。また、議題にはございませんが、第 2 回の 5 月には現在パブリックコメント手続き実施中です

が、府中市子ども子育て支援事業計画の基本方針について、改めて策定の報告をさせていただきます。

次に来年度の審議会の流れをご説明する前に、府中市子どもの未来応援基本方針と府中市子ども子育て支援事業計画について、これまでいずれもアンケート調査を行い、審議の流れが酷似していることから、ここで一度整理させていただきたいと思います。簡単に2つの案件を対比してご説明させていただきます。

この「府中市子どもの未来応援基本方針」と「府中市子ども・子育て支援事業計画」の策定までの流れについては、アンケート調査を行い、方針、または計画を策定するという流れが酷似していることから、ここで2つをいったん整理してから、平成31年度のご審議に入っていきたいと思いますので、簡単に2つを対比してご説明いたします。1枚めくっていただきますと、左に基本方針、右に計画の策定までの流れを時系列に記載してございます。

左ページの方針についてはすでに終わっておりますが、平成30年度で答申をいただき、右側の計画については31年度中に同じく答申をいただくことになっております。

アンケート調査はいずれも本年度に実施したため、ほぼ同時進行で進めてきたことから、整理がつけにくく混乱したことかと思えます。左ページの右から2列目にある「子どもの生活実態調査」では小学5年生、中学2年生とその保護者を対象に生活困状況などを伺うアンケート調査で、昨年7月に調査票のご審議をいただき、9月に実施いたしました。こちらは生活困難や養育困難の分類を行ったもので、既に答申をいただいた基本方針策定のための基礎調査でございます。

それに対して、右ページの右から2列目にある「子ども・子育て支援に関する市民意向調査」は、未就学児の保護者、小学生の保護者、ひとり親家庭の保護者、子ども・若者本人に各種施策の利用状況や利用意向などを伺うアンケート調査で、昨年9月に調査票のご審議をいただき、11月に実施いたしました。こちらは今後教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出するもので、来年度ご審議いただく計画策定のための基礎資料として活用してまいります。

来年度ご審議いただくのは、右ページの下半分となります。具体的には4・5月に現状や課題の分析、量の見込みと確保方策の検討を行いまして、7月に計画の素案をお示しさせていただきます。3回ほどのご審議をいただいた後に10月には答申をいただく流れを考えております。答申をいただいた後は市議会への報告、パブリックコメント手続を経て2020年の3月には計画を公表させていただきます、4月から計画に基づき各施策を実施してまいります。

以上が審議会の予定となりますが、最後にお知らせ事項といたしまして7月末で委員皆様の任期が終了となります。今後、計画策定の山場を迎えまして答申に向けた諮問機関であることを踏まえ、事務局のほうでは、できましたら現委員の皆様に継続してご審議をいただきたいと考えております。また府中市子ども・子育て審議会条例の第5条でも、委員の再任を妨げないことを定められておりますので、各関係団体に向けて次期委員のご推薦を依頼する際に、継続して現委員を推薦いただく旨のお願いをさせていただきますので、ご承知おきください。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 会長

ありがとうございました。今説明いただきましたが、何かご質問等ございますか。見ていただければわかりますように、来年度は前半に集中して審議していただき、10月に答申を出しすこととなります。また、7月末に任期が来てしまいますが、難しいかもしれませんが出来れば継続していきたいということがお願いです。よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。報告事項は以上でございます。あと他に事務局から連絡があればお願いします。

## 事務局

それでは、事務局より連絡事項をお伝えさせていただきますが、その前に本日は平成 30 年度最後の審議会となりますので、子ども家庭部長より皆様にご挨拶をさせていただきますと思います。

## 子ども家庭部長

皆様こんにちは、ご紹介いただきました、子ども家庭部長でございます。この度は、府中市子ども子育て審議会の委員の皆様におかれましては、本年 7 回にわたりまして 3 つの諮問をお出しさせていただいておりますが、そちらのご諮問にご答申いただきまして誠にありがとうございます。

今回子どもの生活実態調査表のご審議から始まりまして、府中市子どもの未来応援基本方針の作成、それと放課後対策部会の設置におきまして、府中市における放課後子ども総合プランの推進について、ご答申いただくことが出来ました。ならびに、現在の子ども子育て支援計画が次年度をもって終了いたします。改定に際しまして、新に子ども子育て支援に関する市民意向調査の実施にあたり調査票の作成では、各委員の皆様から多数のご意見を頂戴し、速報値ではございますが本年 1 月にご報告することが出来ました。

委員の皆様のご尽力によりまして、無事本年度中のスケジュールを計画通り出来ましたことに、この場をおかりしまして、お礼申し上げます。どうもありがとうございました。

引き続き、年度をまたぎますが、本年度いただきましたそれぞれの答申に対しまして、次年度方針を策定いたしまして、その後公表、各子ども子育て行政に関わる事業で活用させていただきたいと存じております。また、残る諮問の次期府中市子ども子育て支援に関する計画の策定公表につきましては、今後子ども子育て支援に関する市民意向調査の調査結果を取りまとめまして、次年度計画策定に向けて、計画骨子をお示しし、現行計画の評価をしていただくと共に、府中市子ども子育て支援計画の改定版作成をもって、答申をいただくことになろうかと思っております。

4 月には先ほど会長からもお話がございました、2 か年毎に実施されております、委員改正もございますが、引き続き府中市の子どもたちのため、各種行政課題のご理解を賜り、皆様のご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。本年度はどうもありがとうございました。

## 事務局

それでは、最後に事務局より連絡事項をお伝えさせていただきます。

1 点目ですが本日の審議会の会議録につきましては、事務局の方で作成いたしまして、後日委員の後日委員の皆様にご確認の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 点目ですが、次回の審議会は年度をあげまして、4 月 25 日（木）午後 2 時からの開催を予定しております。改めて開催通知を送付させていただきますので、ご承知おきください。

事務局からは以上でございます。

## 会長

本年度 7 回にわたってご審議いただき、誠にありがとうございました。

当初、私が申し上げたように、この審議会は府中市の子育て支援の基本方針も議論するところですので、行政がこういうことをやるので、ご承認していただきたいということだけでなく、実態を色々出しあいながら、実のある議論ができるような審議会にしていきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。本年度も本当にありがとうございました。